

事務事業評価資料

施策名	自律と共生の社会づくり（少子対策の推進）		所管部局課名	健康福祉部健康局健康増進課						
事業名	妊婦健康診査費補助		担当者電話番号	保健指導係 078-362-3250						
事業目的	安心して出産を迎えるために重要な妊婦健診の受診を促進するため、実施主体である市町の取組を促進。									
事業内容	助成内容（H21～） 補助対象：市町 補助期間：H21～22年度（国助成分、県助成（追加分）） H21年度（県助成（継続分）） 補助要件 ・国助成分：公費負担回数5回超 ・県助成（継続分）：公費負担回数5回以上、金額35千円以上） ・県助成（追加分）：公費負担回数14回、金額70千円以上） 補助金額 ・国助成分：公費負担額（5回超相当分）の1/2 ・県助成（継続分）：15,000円（定額） ・県助成（追加分）：公費負担額（5回超相当分）の1/2について、 H21 1/3、H22 1/6			事業開始年度	平成18年度					
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額				
	事業費	(482,053 千円) 482,053 千円		(653,317 千円) 653,317 千円		(1,161,500 千円) 3,044,741 千円				
	人件費	2,228 千円	従事人員 0.25人	2,117 千円	従事人員 0.25人	2,508 千円 0.3人				
	総コスト（+）	484,281 千円	従事人員 0.25人	655,434 千円	従事人員 0.25人	3,047,249 千円 0.3人				
事業の目標	すべての市町における14回の公費負担助成			[目標設定理由] 国が妊婦が受けるべき健診の回数（14回）の公費負担制度を創設したため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率（%）			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	市町公費負担回数（平均）	14回	21年度	1.6回 (302,676 千円)	4.4回 (148,962 千円)	14.0回 (217,661 千円)	11.4%	31.4%	100.0%	
評価結果	必要性	・安心して出産を迎えるために妊婦健康診査が重要であり、妊婦の経済的負担を軽減することによって、受診を促進することが必要。								
	有効性	・妊婦健康診査公費負担の実施主体である市町の取組状況には温度差があり、20年度の市町公費負担回数は平均4.4回であった。 ・しかし、21年度から国が14回分の公費負担制度を創設し、それにあわせて、県が一定の要件を設定し、県単独での補助も実施することとしたことにより、21年度においては、全市町が14回の公費負担を実施する予定であり、目標である全市町における14回の公費負担助成の早期達成につながっている。								
	効率性	・平成20年度から21年度の指標1単位あたりのコストの上昇は、市町の公費負担を促進するため、国の公費助成が5回分から14回分に拡充されたことに伴うものである。 ・基本的には、指標1単位あたりのコストは、健診の実績に連動するものであり適切である。								
	民間・市町との役割分担	・事業実施主体はあくまでも市町であり、県はすべての市町で14回の公費負担助成が実施されるよう働きかけ、制度の円滑な実施を支援するものである。								
	受益と負担の適正化	・妊婦が安心して出産を迎えることができるために公的支援が求められていることから、市町の公費負担を早期に実施するインセンティブとしての県の補助制度としており、受益と負担の適正化は図られている。								
実施方針	方向性	新規	（拡充）	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、国が地方財政措置をしていた妊婦健診5回分の公費負担を市町が確実に実施するよう補助を行っていた。平成21年度2月に国が14回分の公費負担制度を創設したことを受け、平成21年度には全市町が14回の公費負担を実施し、さらには公費負担額の増額を行うことを目標とする。市町の目標達成を支援するため、県では従来の補助に加え、国が拡充した9回分を対象とした補助を新たに実施する。									